



教職実践演習
p. 95~97 参照

免許状取得見込証明書の発行(正科生のみ)

この証明書は当該年度末(原則として3月末)までに教員免許状を取得する(免許状取得に必要な科目的単位すべてを修得する)見込みがあることを証明しますが、教員免許状の取得を保障するものではありません。各自、計画的に学修を進めてください。

当該年度9月末での免許状取得見込証明書を希望する場合は、見込証明書交付願の余白にその旨記載し、発行条件については証明担当まで確認してください。

なお、教員免許状のみ取得希望者で免許状取得に必要な要件を充足済みの場合は、この証明書の発行はできません。必要書類を整え、教員免許状を申請してください。

■ 発行条件

当該年度の学費を納入していること、および本学で履修登録している免許取得に必要な全科目を年度内に修得することを前提とする。

以下の表の発行条件を充たしていること。ただし、あくまでも必要最低条件なので、さらに、学修を進めておいてください。

1種免許状の取得見込証明書(幼・小・中・高)発行条件

- *介護等の体験が必要な学生は、すでに体験済みか当該年度の介護等の体験の申込が済んでいることが条件として付加されます。
- *教育実習が必要な学生は、すでに実習済みか当該年度の教育実習を予定していることが条件として付加されます(教育実習基礎資格については『教育実習のしおり』を参照してください)。
- *教職実践演習の単位修得が必要な学生は、該当年度に受講を予定していることが条件として付加されます。

	5月～6月末日	7月～8月末日
1年次入学(4年目以降) 2年次編入学(3年目以降) 3年次編入学(2年目以降) (短期大学卒業者・大学退学者・高等専門学校卒業者・外国の大学卒業者・外国の短大卒業者・外国の大学退学者)	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次までの登録科目の9割以上の単位が修得済み(単位認定)であること。 <p>※単位認定保留は不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究(論文)選択者は指導教員が決定し、指導を受けていること。 ・卒業申請を行う予定であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月以降2科目4通以上のレポート提出済みであること。
3年次編入学(2年目以降) (大学卒業者)	<ul style="list-style-type: none"> ・3年次登録科目の半分以上の単位が修得済み(単位認定)であること。 <p>※単位認定保留は不可。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月以降2科目4通以上のレポート提出済みであること。

*レポートの提出数については、各科目構成単位数分を充たしていることが必要です。

*不合格レポートについては、上記レポート通数に含めることはできません。

*テキスト履修の科目がスクーリングで受講許可されている場合、レポート通数に換算することができます。

*9月以降に発行を希望する場合は証明担当まで相談してください。未修得単位数と、残りの科目試験回数の状況によっては見込証明書が発行できない場合があります。

2種免許状取得見込について

1種免許状取得に係る科目単位のうち、その過程において所定の科目単位を修得すると、2種免許状取得見込の要件を満たすことができます（2種免許状の取得見込証明書を発行することができます）。以下では2種免許状の取得見込証明書の発行条件を明記します。

2種免許状の取得見込証明書（幼・小・中）発行条件

- *介護等の体験が必要な学生は、すでに体験済みか当該年度の介護等の体験の申込が済んでいることが条件として付加されます。
- *教育実習が必要な学生は、すでに実習済みか当該年度の教育実習を予定していることが条件として付加されます（教育実習基礎資格については『教育実習のしおり』を参照してください）。
- *教職実践演習の単位修得が必要な学生は、該当年度に受講を予定していることが条件として付加されます。

	5月～6月末日	7月～8月末日
1年次入学（4年目以降） 2年次編入学（3年目以降）	<ul style="list-style-type: none"> ・2年以上在学資格に必要な単位を修得済み（単位認定）であること。 ・1科目2通以上のレポート提出済みであること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月以降2科目4通以上のレポート提出済みであること。
3年次編入学 (高等専門学校卒業者・外国の大学および短大卒業者は2年目以降)	<ul style="list-style-type: none"> ・1科目2通以上のレポート提出済みであること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月以降2科目4通以上のレポート提出済みであること。

- *レポートの提出数については、各科目構成単位数分を充たしていることが必要です。
- *不合格レポートについては、上記レポート通数に含めることはできません。
- *テキスト履修の科目がスクーリングで受講許可されている場合、レポート通数に換算することができます。
- *高等専門学校卒業者・外国の大学および短大卒業者・外国の大学退学者は入学初年度に2種免許状の見込証明書は発行できません。
- *3年次編入学で、教職実践演習の単位修得が必要な場合は入学初年度に2種免許状の見込証明書は発行できません。
- *9月以降に発行を希望する場合は証明担当まで相談してください。未修得単位数と、残りの科目試験回数の状況によっては見込証明書が発行できない場合があります。



教職実践演習
p. 95～97 参照



教員免許状を取得するには
(正科生)「2年以上在学資格」に必要な科目単位
p. 37～38 参照